

宝塚市光明小学校区地区防災計画

令和元年（2019年）10月

光明地域まちづくり協議会

光明小学校区防災委員会

目 次

1	基本方針（地区防災の基本的な考え方）	1
2	計画名称・計画対象地区と策定主体	2
	（1）計画名称	2
	（2）計画対象地区	2
	（3）計画策定主体	2
3	地区の特性と予想される災害	3
	（1）地区の特性 -----	3
	（2）予想される災害 -----	3
4	活動内容	4
	（1）平常時の取組 -----	4
	（2）災害時の取組 -----	4
	（3）避難行動要支援者（災害時要援護者）等への支援 -----	6
5	地区の防災対策（具体的な対策）	7
	（1）防災体制 -----	7
	（2）活動体制 -----	8
	（3）防災関連施設 -----	8
	（4）防災資器材等 -----	9
	（5）光明小学校区防災マップ -----	10
	（6）地区防災訓練の実施 -----	11
	（7）自主防災組織の活動 -----	11
6	参考資料	
	【資料 1】 洪水・土砂災害の警報レベル分け -----	12
	【資料 2】 家庭での防災・減災対策 -----	13～14

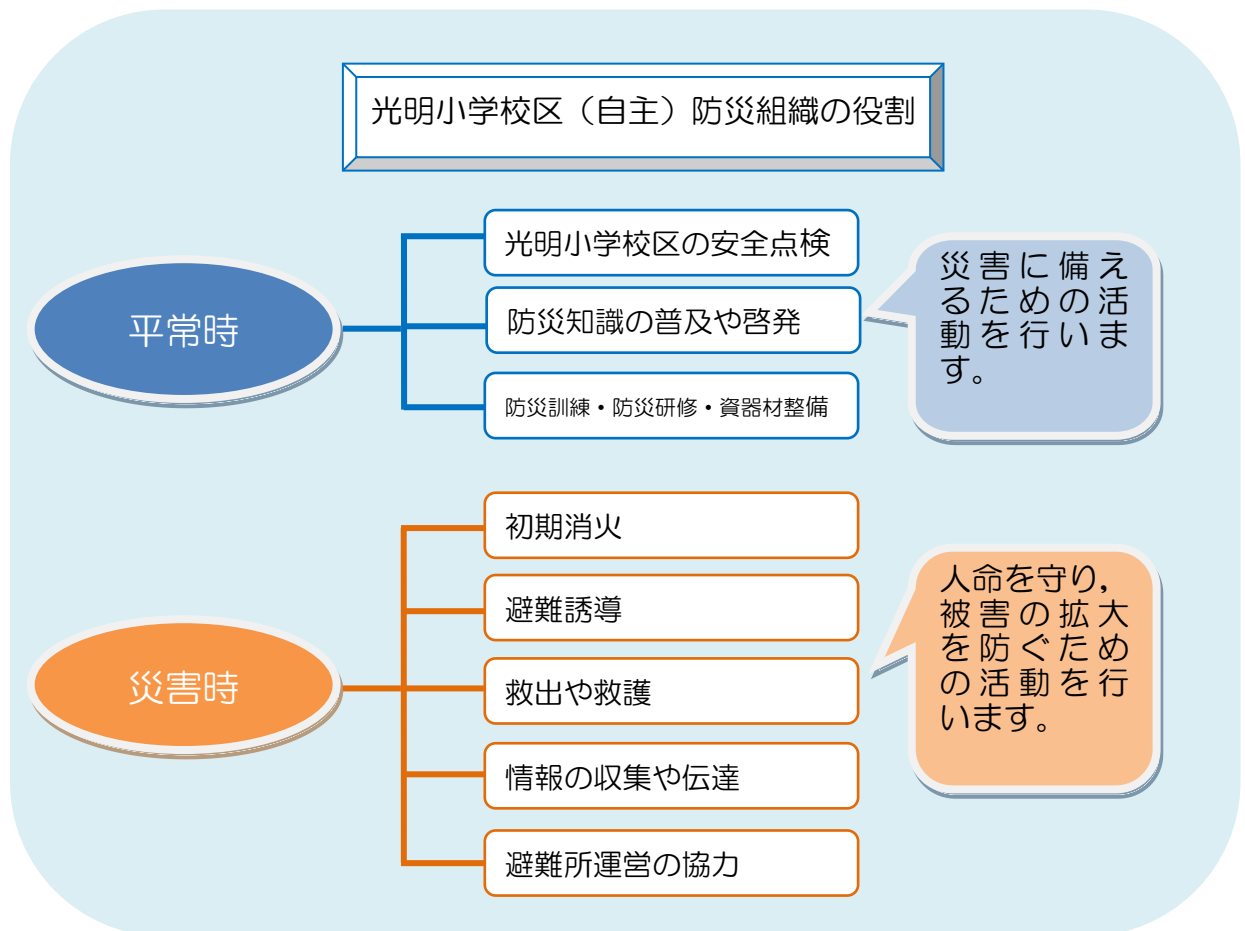
1 基本方針（地区防災の基本的な考え方）

災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そんなとき、力を発揮するのが「地区ぐるみの協力体制」です。

実際に、阪神淡路大震災のときには、地区住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命を救うとともに、その後の復興にも大きな力を発揮しました。

この取組を計画的に推進するため、地区住民を主体とした防災組織を構築しこの行動の規範としての「宝塚市光明小学校区地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時当該地域に洪水・土砂災害の警報レベル4が発表された時及び震度5弱以上の地震による災害が発生し、又は災害が拡大する恐れがある場合に、光明小学校区防災委員会を招集し対応する。（災害発生直後は、メンバーが揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで対応する）この計画に基づき施策・事業などに取り組み、地区防災力を高めていきます。

しかしながら、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちの出来る範囲で防災活動をおこないます。



2 計画名称・計画対象地区と策定主体

(1) 計画名称

宝塚市光明小学校区地区防災計画

(2) 計画対象地区

「宝塚市光明小学校区地区防災計画」は次表の地区を対象として定めます。

光明町		1番～30番
福井町		1番～32番
小林	3丁目	8番～9番
小林	4丁目	7番

※対象地区は別添図（光明小学校区防災マップ）参照。

(3) 計画策定主体

「宝塚市光明小学校区地区防災計画」は次表の団体により組織する「光明小学校区防災委員会」が主体となって定めます。

団体名称（自治会）	団体名称（管理組合）
県営小林団地自治会	宝塚パークハイツ管理組合
光明町自治会	三交宝塚パレス管理組合
宝塚光明住宅自治会	パサージュ宝塚管理組合
福井・亀井自治会	
福井鉄筋住宅自治会	
宝塚コウメイハイツ自治会	
宝塚セントポリア自治会	

3 地区の特性と予想される災害

(1) 地区の特性

- | | | |
|---|-------|---|
| ア | 人口的特性 | 2007年から減少傾向にあり、今後もこの傾向は変わらないと予測されている。 |
| イ | 高齢化課題 | 高齢化率は市全体では26.71%であるが、光明まち協全体では35.99%で高齢化率が高い。 |
| ウ | 地形的特性 | <ul style="list-style-type: none">• 高低差の少ない平地に家屋等が多い地区である。• 武庫川が過去に大雨で氾濫したことがある。• 集中豪雨などで御所川周辺地区が浸水したことがある。 |

(2) 予想される災害

- | | |
|---|--|
| ア | 集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風による被害が想定される。 <ul style="list-style-type: none">• 武庫川の氾濫や堤防の決壊。• 福井・光明地区で家屋への浸水。 |
| イ | 地震による被害 <ul style="list-style-type: none">• 家屋の倒壊や火災の発生。 |
| ウ | 暴風（竜巻など）による被害 <ul style="list-style-type: none">• 家屋の倒壊や電柱の倒壊 |

4 活動内容

(1) 平常時の取組

いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区のみんなで協力して防災活動に取り組みます。

ア 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

イ 地区の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

ウ 防災資器材の整備

防災資器材は、災害発生時に活躍します。地区で防災資器材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

エ 防災訓練

防災訓練は、いざというとき、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

(2) 災害時の取組

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。公共機関と連携しながら、みんなで力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

ア 風水害

(ア) 災害発生前

- ☆ 防災委員会の立ち上げ。集まったメンバーで立ち上げ。
- ☆ 情報収集・伝達。洪水や土砂災害の危険性が予測される場合は、災害時要援護者に早期の自主避難を呼びかける。
- ☆ 災害時要援護者の避難誘導が自ら避難できない場合は、自主防災会により避難誘導を行う。
- ☆ 資器材の確保や非常食等の確保をする。

(イ) 災害発生直後

- ☆ 各自主防災会の災害対応。最寄りの防災資器材庫に集まる。
- ☆ 情報収集・伝達。ラジオ・テレビ等からの気象情報、土砂災害警戒情報

等を収集する。

- ☆ 安否確認。民生児童委員と協力し安否確認を行う。
- ☆ 救出・救護。各自主防は二次災害に注意しながら活動を行う。
- ☆ 被害情報の連絡。被害情報、活動情報等を市役所に伝える。
- ☆ 避難所のたちあげ。光明小学校に、学校関係者や市役所職員と協力して避難所をたちあげる。避難所運営で必要な事項を市役所に伝える。避難所運営マニュアルを実行する。

イ 地震（災害発生直後）

（ア）個人の活動

- ☆ 地震の揺れを感じたら、丈夫なテーブルの下に隠れるなど、身の安全を確保。足元の安全、逃げ場の確認。
- ☆ ラジオ等で情報の確認。
- ☆ 非常持出品袋の持出し。

（イ）まちづくり協議会の活動

- ☆ 防災委員会の立ち上げ。集まったメンバーで立ち上げる。
- ☆ 地域の地図（防災マップ）、文房具等の準備。
- ☆ ラジオ等で地震情報の収集を行う。地震時には有線電話、携帯電話は使用不可の可能性がある。
- ☆ 民生児童委員と協力し安否確認を行う。ドアー等に安否確認済みの目印を付けるのも効果的である。
- ☆ 被害情報、活動情報を市役所に連絡する。
- ☆ 光明小学校に学校関係者と協力して、避難所をたちあげる。避難者名簿の作成等避難所運営マニュアルに沿った活動を行う。

ウ その他の災害（火災等広域災害）

当該地域内で発生が予想されるその他の災害は、大規模火災（爆発事故・給油所火災等）、多重交通事故（タンクローリー火災等）、航空機事故が考えられます。

住民が被災した時の避難所を、福井会館・光明会館・光明自治会館として使用の利便を図る。

※ 避難所運営マニュアルとは、〈2014（平成26）年12月〉発行の光明地域まちづくり協議会避難所運営マニュアルを指す。

(3) 避難行動要支援者（災害時要援護者）等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障害者、子どもなど、人の助けを必要とする人（避難行動要支援者（災害時要援護者））です。こうした避難行動要支援者（災害時要援護者）を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。この取組を着実に進めるため、「宝塚市災害時要援護者避難行動支援マニュアル」に基づき、個別支援計画等を定めることが重要です。

ア 避難行動要支援者（災害時要援護者）の身になって、防災環境の点検・改善を行う。目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めます。

イ 避難するときは、しっかり誘導する。

隣近所の助け合いが重要です。一人の避難行動要支援者（災害時要援護者）に複数の避難支援者を決めておきます。

ウ 困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人や避難行動要支援者（災害時要援護者）には、思いやりの心を持って接します。

エ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に避難行動要支援者（災害時要援護者）とのコミュニケーションを図ります。

※ 避難所の定義

◆ 指定避難所

災害の危険性があり、避難した住民を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設であり、市町村が指定するものである。

◆ 予備避難所

高齢者や障がい者、特別な配慮が必要な災害時要援護者優先の避難所。大災害などで、避難所の開設が長引くようであれば、指定避難所から順次振り分けを行います。

◆ 届出避難所

市民が自主的に開設し、運営する避難所として登録を受けたもの。

◆ 福祉避難所

特に介護が必要な方のために、必要な設備や人員を整備した専用の施設。（福祉避難所へ直接避難することはできません。必要に応じて対象者を移送します。）

5 地区の防災対策（具体的な対策）

（1）防災体制

組織名称等	地区の状況		
光明小学校区	世帯数：2,401 人 口：4,927		
1 光明小学校区防 災委員会の体制 (光明小学校区防災 委員会設置要領)	構 成	職 名	
	委員長	まち協 会長	
	副委員長	まち協 副会長	
	副委員長	まち協 防災部長	
	委 員	まち協 三役・各部長	
委 員	社会福祉協議会部長・光明小学校校長		
2 避難場所等	名 称	住 所	電話番号
① 指定避難所	光明小学校	光明町8-40	TEL 72-5586
	高司中学校	高司2丁目3-1	TEL 73-3297
② 予備避難所 (市指定)	福井会館	福井町9-6	TEL 72-5456
	光明会館	光明町10-24	TEL 74-5764
③ 届出避難所	光明町自治会館	光明町27-9	
④ 福祉避難所	宝塚ちどり	亀井町10-30	TEL 73-0880
	ケアヴィラ宝塚	亀井町10-51	TEL 71-6510
3 連絡先	宝塚市役所		TEL 71-1141
	宝塚市消防本部		TEL 73-1141
	宝塚警察署		TEL 85-0110
	宝塚市立病院		TEL 87-1161
	宝塚市上下水道局		TEL 73-3681
	光明小学校		TEL 72-5586
	高司中学校		TEL 73-3297
	関西電力		TEL0800-777-3081
	大阪ガス		TEL0120-7-19424
	NTT 西日本		TEL 116
	災害用伝言ダイヤル（録音時）		TEL171-1-.....
	災害用伝言ダイヤル（再生時）		TEL171-2-.....

※浸水害時、施設が利用不可能になることがあります。

(2) 活動体制

班編成

班名	担当者 (団体名)	平常時の役割	災害時の役割
総務班 (本部)	光明まち協 三役会員 防災部会員	全体調整 関係機関との事前調整	全体調整 関係機関との調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	光明まち協 理事会員	啓発・広報	公共機関等からの情報収集・伝達
消火班	自主防災会の 消火班員	器具の整備・点検	消火器・バケツリレーなどによる初期消火
救出・救護班	自主防災会の 救出救護班員	資機材・器具の整備・点検	負傷者の救出・応急手当・救護所への搬送
避難誘導班	自主防災会の 避難誘導班員	避難経路の点検	住民の避難誘導
給食・給水班	自主防災会の 給食給水班員	器具の整備・点検	炊き出し等の給食・給水活動
福祉班	光明まち協 福祉部会員	避難行動要支援者(災害時 要援護者)の支援体制の整備	避難行動要支援者(災害時 要援護者)への支援

(3) 防災関連施設

ア 医療機関

名称	住所	連絡先	備考
晃成会クリニック	光明町1-9	73-7591	
三上内科クリニック	光明町3-5	71-2141	
合田外科	光明町29-7	71-2132	
柴田内科	小林3丁目8-45	72-3014	
田中クリニック	小林4丁目7-47	71-3328	

イ その他の施設

名称	住所	連絡先	備考
めぐみの里	小林4丁目7-37-1	76-4688	
ツクイ宝塚福井	福井町23-3	76-4804	
光明サービスセンター	光明町10-24	74-3590	

(4) 防災資器材等

ア 自治会（自主防災会）が保有する防災資器材

名称	防災資器材	数量	備考
県営小林団地自主防災会	対象一②	1 式	
光明町自主防災会	対象一③	1 式	
福井・亀井自主防災会	対象一④	1 式	
宝塚光明住宅管理組合自主防災会	対象一②	1 式	
宝塚コウメイハイツ自主防災会	対象一①	1 式	
宝塚セントポリア自主防災会	対象一②	1 式	
福井鉄筋住宅自主防災会	対象一①	1 式	

(参考) 資機材の例 (目的別)

目的	資機材
①情報収集・伝達	トランジスタメガホン, 携帯用ラジオ, 腕章, 住宅地図, 模造紙, メモ帳, 油性マジック 等
②初期消火	小型動力ポンプ, 発電機, 消防用ホース, 消火器, ヘルメット, 水バケツ 等
③水防	救命ボート, ブルーシート, シャベル, ツルハシ, スコップ, ロープ, かけや, くい, 土のう袋 (トレリット), ゴム手袋 等
④救出	バール, はしご, のこぎり, スコップ, なた, ジャッキ, ハンマー, ロープ, チェーンソー, 小型ウィンチ, 防煙・防塵マスク 等
⑤救護	担架, 救急箱, テント, 毛布, シート 等
⑥避難所営協力	リヤカー, 発電機, 警報器具, 投光器, 標識板, 標識, 強力ライト, 寝袋 等
⑦給食・給水	炊飯装置, 鍋, こんろ, ガスボンベ, 給水タンク 等
⑧訓練・啓発	模擬消火訓練装置, 放送機器, 119番 訓練用装置, 組み立て式水槽, 煙霧機, 視聴覚機器 (ビデオ・映写機等), 住宅用訓練火災警報器等
⑨その他	簡易機材倉庫, ビニールシート, 携帯電話機用充電器 等

(5) 光明小学校区防災マップ

光明小学校区防災マップ



避難するときの注意点

★避難するときのポイント★

- ・子供、高齢者などの災害要援護者への協力をしよう
- ・単独行動は避け、地域の人々と協力をしよう
- ・電気やガスなどの始末と戸締りを確認しよう

★避難するときの服装

- ・帽子やかばなどで頭を守り、单手などを着用する
- ・長袖、長ズボンで、靴の底は平らなものを
- ・非常時持出用品はリュックなど背負えるものに！

緊急連絡先

- 宝塚市役所 ☎71-1141
- 宝塚市消防本部 ☎73-1141
- 宝塚警察署 ☎85-0110
- 大阪ガス ☎0120-7-19424
- 関西電力 ☎0800-777-3081
- 宝塚市上下水道局 ☎73-3681

かかりつけの病院の連絡先などをお書きください。

- ファミリーマート
- 金谷建材店



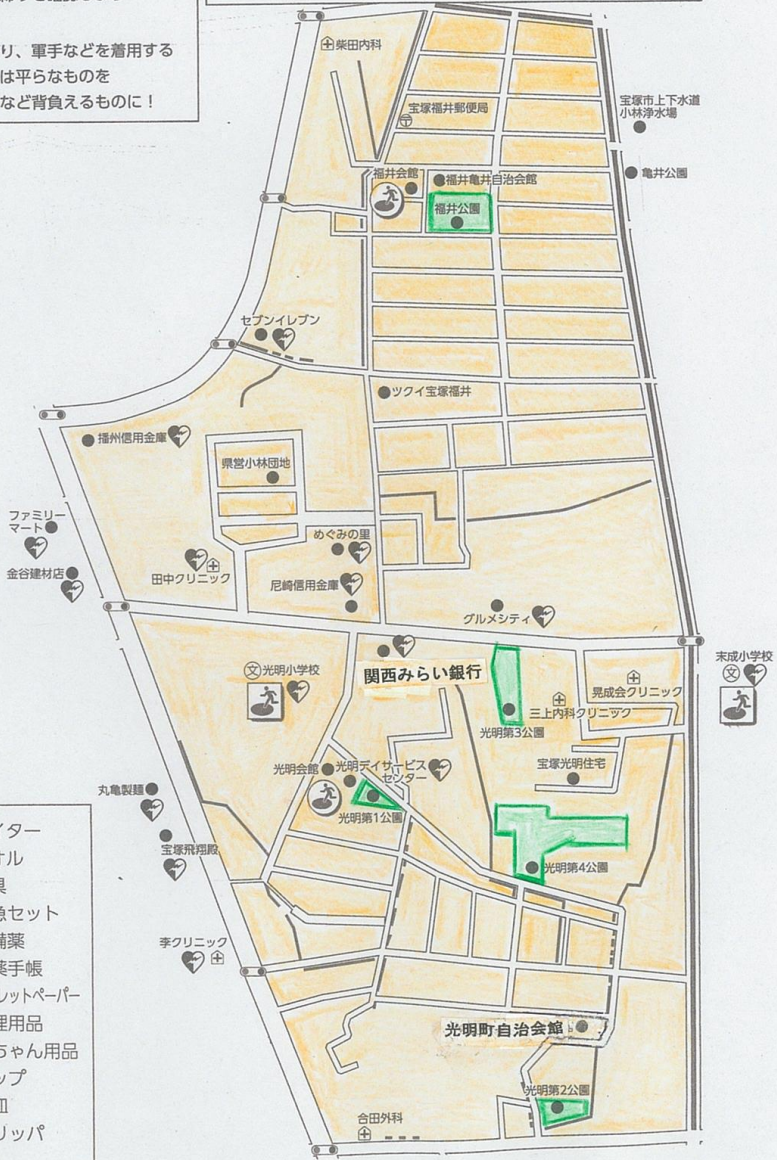
備蓄品を用意しよう

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 水 | <input type="checkbox"/> ライター |
| <input type="checkbox"/> 備蓄食糧 | <input type="checkbox"/> タオル |
| <input type="checkbox"/> 現金 | <input type="checkbox"/> 雨具 |
| <input type="checkbox"/> 健康保険証 | <input type="checkbox"/> 救急セット |
| <input type="checkbox"/> 印鑑 | <input type="checkbox"/> 常備薬 |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> お薬手帳 |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> トイレトペーパー |
| <input type="checkbox"/> 乾電池 | <input type="checkbox"/> 生理用品 |
| <input type="checkbox"/> 簡易トイレ | <input type="checkbox"/> 赤ちゃん用品 |
| <input type="checkbox"/> ビニール袋 | <input type="checkbox"/> ラップ |
| <input type="checkbox"/> ティッシュ | <input type="checkbox"/> 紙皿 |
| <input type="checkbox"/> 防寒具 | <input type="checkbox"/> スリッパ |
| <input type="checkbox"/> 軍手 | |

最寄りの避難場所 光明小学校

凡例

- 指定避難所 (人 walking icon)
- 予備避難所 (人 walking icon)
- 避難地 (公園) (公園 icon)
- 大雨時に浸水が予想される水路 (波 icon)
- 想定される浸水深 (3.0m以上5.0m未満) (浸水 icon)
- AED 設置場所 (AED icon)
- 病院 (病院 icon)



作成 光明地域まちづくり協議会 防災部

この地図は、想定最大規模降雨、武庫川で1000年超に1度起こる大雨(24時間で511mm)を想定しています

(6) 地区防災訓練の実施

災害発生時に、地区住民が「地区防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、市や消防とも連携しながら、次の訓練を中心とした地区防災訓練を毎年度実施します。

- ア 避難訓練（避難行動要支援者（災害時要援護者）の支援を含む）
- イ 避難所開設訓練
- ウ 情報収集・伝達訓練
- エ 応急訓練
- オ 給食・給水訓練
- カ 啓発活動

訓練実施後は、訓練結果を検証し次回訓練に反映する等、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「宝塚市光明小学校区地区防災計画」の見直しを行います。

(7) 自主防災組織の活動

ア 風水害

☆ 災害発生前

- ・ 情報の収集（ラジオ・テレビからの気象情報、土砂災害警戒情報等）
- ・ 行政からの情報収集

☆ 災害発生直後

- ・ 安否確認（災害時要援護者名簿に基づき確認する）
- ・ 救出・救護（救出活動、負傷者は応急手当後医療機関に搬送する）

イ 地震

☆ 個人行動

- ・ 地震の揺れを感じたら、身の安全を確保、逃げ場の確認
- ・ 家族の安全を確認

☆ 自主防としての活動

- ・ 防災資器材庫に集まり活動をする
- ・ 地震情報の収集
- ・ 安否確認
- ・ 消火、救出、救護活動
- ・ 災害時要援護者を優先的に避難支援する

6 参考資料

【資料1】洪水・土砂災害の警報レベル分け

警報レベル	気象情報	市町村の対応	住民の取るべき行動
警報 レベル 5	大雨特別警報 氾濫発生情報	災害発生情報	命を守るための最善の行動をとる
警報 レベル 4	極めて危険	避難指示	避難完了
	非常に危険	避難勧告	速やかに避難
	氾濫危険情報 土砂災害警戒 情報		
警報 レベル 3	洪水警報 大雨警報 氾濫警戒情報	避難準備 高齢者等避難開始	避難準備が整い次第避難開始 高齢者等は速やかに避難
警報 レベル 2	注意報 注意情報	連絡要員を配置 避難準備・高齢者等 避難開始の発令を 判断できる体制	ハザードマップ等で避難行動を確認
警報 レベル 1	早期注意情報	職員の連絡体制を 確認	災害への心構えを高める

気象庁ホームページ引用

【資料2】 家庭での防災・減災対策

地区で災害に強いまちづくりを進めるためには、まずは家庭で日頃からの準備をきちんと行っておく必要があります。

1 避難経路の確認

自宅や勤務先などから安全に避難できる避難場所や避難経路などを確認しておきます。地区で発生しそうな災害は何か、災害によりどんな被害を受けるのかなどを想像しながら、状況に応じて安全に避難できるよう複数の避難経路を確認します。

2 家族や友人との連絡方法の確認

災害が発生したとき、家族や友人の安否が確認できるよう、家庭で連絡方法を話し合っておきます。

- (1) 災害伝言ダイヤル「171」を利用する。
- (2) 携帯電話の「災害用伝言板」を利用する。

震度6以上の地震など大きな災害が発生したとき、携帯電話上に「災害用伝言板」が設けられます。

3 情報の収集

- ・地震発生後、気象庁から発表される情報などに注意する。
- ・宝塚市から避難勧告や避難指示等が発令された場合、速やかに指示に従って適切に行動する。
- ・自らもテレビ、ラジオなどを利用して情報収集を行い、避難が必要と判断した場合は、自主的に避難する。
- ・避難勧告や避難指示等の発令や伝達は、次の方法で行われます。
 - 宝塚市広報車や消防車両などによる広報
 - 宝塚市安心メール配信サービスによる緊急メール配信
 - 携帯電話事業者によるエリアメール
 - エフエム宝塚からの緊急放送

※〔情報の入手先〕

- 兵庫県防災情報 <http://ebbsin02.bosai.pref.hyogo.jp/public/>
(兵庫県全域の防災情報)
- 宝塚市 [HP http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/](http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/)
(防災のページ)
- 気象庁 [HP http://www.jma.go.jp/jma/index.html](http://www.jma.go.jp/jma/index.html)

4 非常持ち出し品の準備

家族構成に合わせて、非常持ち出し品を必要な量だけ用意し、すぐに持ち出せる場所に保管しておきます。

非常持ち出し品チェックリスト

品名	チェック欄	品名	チェック欄
食料（目標：7日分）		救急医療品（キズ薬，ばんそうこう，かぜ薬，胃腸薬など）	
飲料水（目安：大人1人に3ℓ）		常備薬	
携帯ラジオ（予備の電池）		貴重品（預貯金通帳，印鑑など）	
懐中電灯（予備の電池・電球）		現金	
ろうそく		健康保険証のコピー	
ヘルメット（防災ずきん）		住民票のコピー	
ライター（マッチ）			
ナイフ，缶切り，栓抜き			
ティッシュ			
タオル			
ビニール袋			
上着			
下着			
軍手			

5 家の中や周りの点検・補強

(1) 家の中の点検

- ・タンス、食器棚、冷蔵庫、テレビなどの家具の配置場所を見直す。または、転倒防止器具などで固定する。
- ・食器棚に扉開放防止の器具を取り付ける。
- ・ガラスに飛散防止フィルムを貼る

(2) 家の周囲の点検

- ・アンテナの補強。
- ・プロパンガスやクーラー室外機等の固定。
- ・非常用通路の確保（玄関周りなど避難経路に物を置かない。）

(3) 自宅の耐震化チェック

- ・耐震化診断を受ける。
- ・耐震化補強を行う。

（木造住宅の耐震診断・改修の補助については、宝塚市宅地建物審査課へ相談）